

日吉津村告示第38号

令和6年第3回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年8月9日

日吉津村長 中 田 達 彦

- 1 日 時 令和6年9月3日 午前9時00分
  - 2 場 所 日吉津村議会議場
- 

○開会日に応招した議員

齊 田 光 門	加 藤 修
江 田 加 代	長谷川 康 弘
前 田 昇	石 原 浩 明
河 中 博 子	橋 井 満 義
松 田 悦 郎	山 路 有

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第3回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和6年9月3日（火曜日）

---

議事日程（第1号）

令和6年9月3日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第10号 防災無線機能強化工事請負契約の変更に関する専決処分について
- 日程第5 報告第11号 令和5年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第6 報告第12号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第7 報告第13号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第8 報告第14号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第9 報告第15号 行財政調査特別委員会の調査研究について
- 日程第10 議案第25号 日吉津村の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第26号 日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第27号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）
- 日程第13 議案第28号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）
- 日程第14 議案第29号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第15 議案第30号 令和6年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）
- 日程第16 認定第1号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第19 認定第4号 令和5年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 同意第1号 日吉津村教育委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第2号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第22 同意第3号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第23 同意第4号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第24 同意第5号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第25 同意第6号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第26 同意第7号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第27 同意第8号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第28 議案第31号 米子市と日吉津村とのし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第29 議案第32号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第10号 防災無線機能強化工事請負契約の変更に関する専決処分について
- 日程第5 報告第11号 令和5年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第6 報告第12号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第7 報告第13号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第8 報告第14号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第9 報告第15号 行財政調査特別委員会の調査研究について
- 日程第10 議案第25号 日吉津村の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第26号 日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第27号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）
- 日程第13 議案第28号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

(第2回)

- 日程第14 議案第29号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- 日程第15 議案第30号 令和6年度日吉津村下水道事業会計補正予算(第1回)
- 日程第16 認定第1号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第4号 令和5年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 同意第1号 日吉津村教育委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第2号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第22 同意第3号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第23 同意第4号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第24 同意第5号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第25 同意第6号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第26 同意第7号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第27 同意第8号 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について
- 日程第28 議案第31号 米子市と日吉津村とのし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第29 議案第32号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

---

出席議員(10名)

1番	齊田光門	2番	加藤修
3番	江田加代	4番	長谷川康弘
5番	前田昇	6番	石原浩明
7番	河の中博子	8番	橋井満義
9番	松田悦郎	10番	山路有

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 里 英 樹 書記 ..... 来 海 操

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 ..... 中 田 達 彦 総務課長 ..... 小 原 義 人  
総合政策課長 ..... 大 武 浩 住民課長 ..... 矢 野 孝 志  
福祉保健課長 ..... 橋 田 和 久 建設産業課長 ..... 福 井 真 一  
教育長 ..... 井 田 博 之 教育次長 ..... 横 田 威 開  
会計管理者 ..... 景 山 美 穂 代表監査委員 ..... 村 上 順 一

---

午前 9 時 0 0 分開会

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。ただいまから令和 6 年 9 月第 3 回定例会を開催します。

開会前に当たり、議長として一言御挨拶申し上げます。

本年は、元旦より地震、台風と自然災害が多発するところでもあります。先日の台風 10 号、過去に経験したことのない大型台風と心配したところでもあります。全国的には多大な被害をもたらしたところではありますが、我が村においては大きな被害もなく、安堵するところでもあります。しかしながら、定期的な防災訓練の必然性を痛感するところでもあります。

さて、日吉津村議会においては昨年からの議会改革の一環として、親しまれる議会、また、これまで以上に、住民の皆さんの声を聴く体制づくりの準備してまいったところでもあります。具体的には、議会モニター制度を立ち上げ、本年 4 月に第 1 回、2 回目を 8 月に開催し、モニターの皆さんに村の活性化につながる提案をお聞きするところでもあります。これまでに提案されました御意見等、今後の議会活動に生かしてまいりたいと思っております。また、本年 6 月定例会には、県下で初めてとなる日曜議会を開催したところでもあります。具体的には、6 月 9 日日曜日に一般質問を開催し、延べ 36 名の皆さんに傍聴していただいたところでもあります。親しまれる議会、また、身近に感じていただける議会を目指しているところでもあります。また、今定例会には、明

日9月4日の一般質問を小学校6年生に傍聴していただきます。これまで議会の仕組みについて勉強を重ねてこられた皆さんに実際の議会の傍聴していただきます。小学生のときから議会の一端に触れることは、行政、議会への理解を深めることにつながると考えております。

終わりに、新規事業の実施に当たっては、村長をはじめとして職員の皆さんの御理解に感謝申し上げます。

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和6年第3回日吉津村議会議定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、斉田光門議員、2番、加藤修議員を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（山路 有君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり本日から9月20日までの18日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月20日までの18日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長からの報告をいたします。

説明員の報告。地方自治法第121条の規定により、村長、教育長並びに代表監査委員に出席要求をし、村長、教育長以下、担当課長並びに代表監査委員が出席をしております。

出納検査報告。お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧していただきますようお願いいたします。

陳情の付託報告。本日までに受理した陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条及び95条の規定により所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。なお、会期中の付託といたします。

請願・陳情の処理、経過及び結果の報告。6月定例会において採択となりました、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてほか2件については、6月14日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。

意見書の処理報告。6月定例会において議決されました、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書ほか1件については、6月14日付で関係方面に提出いたしました。

行事報告。6月定例会終了後から本日まで議長として出席した行事等については、お手元に配付のとおりです。

次に、村長からの報告事項があれば、報告願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。本日から9月定例会ということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

令和6年第3回日吉津村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席をいただきました。感謝を申し上げます。

開会に当たりまして、諸般の報告を申し上げたいと思います。

非常に速度が遅く、進路も定まらない台風10号が全国各地で大きな被害をもたらしました。本村においても警戒を強めておりましたが、これまで大きな被害の報告は入っておりません。

先月8日には、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、初めて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、全国的にも地震に対する危機感及び緊張感が大きく高まったところでございます。8月15日には特別な呼びかけは終了いたしました。大規模地震の発生の可能性がなくなったものではなく、引き続き地震への備えが必要とのことであります。

防災関係では、昨年度より行ってまいりました日吉津村防災行政無線強化工事は無事に終了し、7月から新型戸別受信機での運用を開始しております。また、4月の1日からは、防災無線受信アプリ「CosmoCast」の運用を開始し、住民の皆様へ御活用いただいているところであります。戸別受信機など円滑な更新作業への皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、防災情報の的確な発信に努めてまいりたいと考えております。

8月4日には、防災講演会を開催いたしました。約70人の皆様に御参加をいただき、山口大学大学院の瀧本浩一准教授を講師に、自主防災組織の役割や活動について御講演をいただきました。参加者の皆様からは、知りたかったことの大半がこの講演で学べたとか、自治会での自主防災活動のやり方を見直すよい内容だったなどの感想をいただいています。この模様は、現在、113チャンネルでも放送しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

また、今月29日には、村の防災訓練を実施いたします。自治会の皆様などにも御協力をいただき、できるだけ多くの皆様に御参加をいただいたり、お一人お一人が、いざというときの備えについて考えていただく機会としていただきたいと思いますと考えています。1月の能登半島地震などの強い地震、台風や豪雨災害などが頻発しております。村としても改めて災害への対応など、強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

教育関係では、日吉津小学校においては38日間の夏休みが終わり、8月28日から2学期がスタートし、校庭で走り回る子供たちの元気な声が戻ってきました。夏休み中の8月9日から12日の間には、日吉津村人材育成交流事業で小学校児童8名を沖縄県読谷村に派遣をいたしました。派遣前には6回の事前学習を行い、沖縄戦についての基礎知識の学習や日吉津村の紹介準備、献納するための千羽鶴作成等を行いました。沖縄では、読谷村長浜地区の子供たちと一緒に体験活動を行い、エイサーの練習にも参加しました。読谷村の文化を感じて帰った子供たちは、日吉津村の盆踊り大会でも輪の中に入って伸び伸びと踊ってくれました。参加児童は、地上戦の爪跡にもしっかり目を向けていました。今後、沖縄で学んだこと、感じたことを友達に発信し、学びを広めてくれるものと期待をしています。

社会教育の関係では、7月31日から3日間、西伯郡のリーダー研修が開催されました。日吉津小学校の児童16名が参加して、意欲的に活動に取り組み、子供会や学校でリーダーとなって友達を引っ張っていく自主性や協調性を学んできました。様々な体験活動に挑戦しようという児童が増え、令和6年度のカルチャー土曜塾定期コースには過去最高の74人の申込みがあります。また、台風の影響で今週末に延期をしております第6回の日吉津村子ども釣り大会にも、これも多くの子供たちが参加を予定し、楽しみにしています。体験活動への各家庭、児童からの期待は大きく、それに応えていけるよう活動内容を充実させてまいりたいというふうに考えています。

8月16日には、盆踊り花火大会が開催されました。日吉津小学校グラウンドが埋め尽くされるほど大盛況となり、日吉津村がますます元気な村になることを感じさせるすばらしい大会となりました。実行委員会の皆様をはじめ、御協力、御協賛をいただきました皆様に、感謝を申し上げます。

げます。盆踊り花火大会当日には、中学生サークル、スパークルバルブスのメンバーがおもちゃ売場を担当してくれました。また、大会の翌日には、ボランティアでゴミ拾いにも参加をしてくれました。自主的に縁日を開催し、幼児や小学生に楽しんでもらうだけでなく、村のイベントにボランティアとして参加して貢献をしてくれています。

8月17日には、米子がいな祭においてダンススタジオ、パワートレインが多くの観客の前でダンスを披露しました。メンバーは毎週木曜日に練習に加えて本番ステージに向けた特別練習に励み、大変暑い中でありましたが、その成果をしっかりと発揮してくれました。

10月には、村民運動会や小学校の学習発表会、きらきらフェスティバル、11月には、ふれあいフェスタ2024も計画をしています。村民誰もが元気に笑顔になれるよう取り組んでまいりたいと思います。

子育て支援の関係で、こども園の保育室等増設工事につきましては、保育室内の内装工事もほぼ終了し、園庭の工事に入っています。10月の供用開始以降は年長児を2クラス運営とし、小学校へのスムーズなつなぎと、きめ細やかな保育、教育により園児の成長につなげてまいります。また、3歳未満児の受入れも進めてまいりたいと考えています。地方創生総合戦略で掲げた待機児童ゼロを継続し、子供たちが伸び伸びと安心して遊べて保護者の皆様が安心して子育てできるよう、適切な職員配置にも努めてまいります。園庭の改修工事は12月末までに完了予定となっておりますので、引き続き安全第一で施設整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、交通安全の関係ですが、ゾーン30について、このゾーン30というのは生活道路における歩行者などの交通安全対策で、自動車の速度が30キロを超えると事故発生時の致死率が急激に上がることから、区域内での速度を30キロ以下に規制をするものでございます。本村では特に子供たちの交通安全対策として、日吉津小学校を中心とした区域をゾーン30に指定することを計画し、公安委員会より正式に区域決定をいただきました。今年度に入り必要となる道路標識や路面標示の設置が進んでおり、表示のある道路の範囲内は県道を除き30キロ規制となっておりますので、交通ルールを守り安全運転をお願いしたいと思います。なお、秋の全国交通安全運動期間に併せ、9月24日には小学校体育館においてゾーン30の啓発のためのイベントを計画しているところでございます。

次に、コロナワクチンのご関係でございます。令和6年度新型コロナワクチン接種につきましては、令和6年10月1日から令和7年1月31日までの接種期間において、鳥取県西部圏域の協力医療機関で接種することができます。本村内では、おおやま内科クリニック、サクラギクリニックが協力医療機関となっております。対象者は65歳以上の高齢者と、60歳以上65歳未満

で重症化リスクの高い方となっており、ワクチン接種の自己負担額は、住民税課税の方は2,000円、住民税非課税の方は1,000円としております。9月下旬には対象となる方へ接種券を送いたしますので、新型コロナウイルス感染症の重症化予防、発症抑制のために、接種を検討していただきますようお願い申し上げます。

海浜エリアの活性化に関しまして、海浜運動公園の魅力化に向け、これまでいただいていた御意見を基に作成した海浜運動公園再整備方針について、8月3日にヴィレステひえづにおいて住民の皆様を対象とした説明会を開催いたしました。現在、そこでいただいた御意見も踏まえながら海浜運動公園のリニューアルに向けた基本計画案を作成中でございます。今後はパブリックコメントや事業者へのサウンディング調査なども実施し、整備基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

旧うなばら荘につきましては、引き続き施設所有者である民間事業者と西部広域行政管理組合、日吉津村で、施設の第三者への譲渡に向けた協議を進めているところであります。これまで様々な事業者の方から関心を寄せていただき、現在、事業計画を検討いただいている事業者もございます。今後も一日でも早く次の譲渡先が決まり、新しい施設が稼働できるよう関係機関と協力して進めてまいりたいと考えております。

いよいよ10月には、ねんりんピックが開催をされます。本村では10月20日、21日の両日に、ターゲットバードゴルフ交流大会を海浜運動公園で実施することとしており、全国から参加者をお迎えいたします。幾つになっても生き生きと活動し、心身ともに健康長寿、生涯現役につなげる大会、人と人との絆を強く感じられる大会を目指し、全国から来られる選手の方々に満足していただけるような大会を目指し、準備を進めております。当日の大会運営につきましては、自治連合会、老人クラブ、米子日吉津商工会などの団体やボランティアスタッフの皆様の御協力をいただきながら、選手へのおもてなしの心で取り組んでいきたいと考えております。

6月23日から8月4日にかけては、各自治会の御協力をいただき行政懇談会を開催させていただきました。多くの皆様に御参加をいただき、村の主要事業や取組に対するものや、ふだんの生活の中で気づかれたことなど、たくさんの御意見をいただいたところであります。今後の事業執行に反映をさせ、また、予算を伴うものは予算化も検討しながら、よりよい日吉津村づくり、住みよい地域づくりに皆様の御意見を生かしてまいりたいと考えています。

終わりに、9月議会は昨年度の決算認定に係る重要な議会ということでもあります。議員の皆様にはよろしく御審議いただきますようお願い申し上げますとともに、だんだんと過ごしやすい季節となってまいりますが、まだ残暑は残ります。また、秋の農繁期で忙しい時期となってまいり

ます。村民の皆様には健康に十分御留意の上、お過ごしいただくようお願い申し上げ、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第4 報告第10号 から 日程第6 報告第12号

○議長（山路 有君） 日程第4、報告第10号、防災無線機能強化工事請負契約の変更に関する専決処分について、日程第5、報告第11号、令和5年度決算に係る健全化判断比率等について、日程第6、報告第12号、日吉津村地方創生総合戦略について、以上は行政報告ですので一括議題とします。

村長からの報告を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました報告第10号、専決処分の報告について、それから、報告第11号、令和5年度決算に係る健全化判断比率等について、報告第12号、日吉津村地方創生総合戦略について御報告を申し上げます。

まず、報告第10号、専決処分の報告についてであります。これについて御報告を申し上げます。地方自治法第180条第1項の規定及び議会権限に属する事項中、村長において専決処分すべき事項の指定についての第1項に基づき、令和6年7月10日を期日として専決処分を行ったものであります。変更契約の内容は、戸別受信機用ダイポールアンテナの納品数、設置件数の減や、文字表示器設置件数の減による費用を減額し、契約の金額を2億3,100万円から2億2,974万9,300円にする変更契約でございます。

次に、報告第11号、令和5年度決算に係る健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率について、別紙監査委員の意見を付しまして御報告を申し上げます。

財政健全化判断比率算出資料の1ページを御覧ください。まず、健全化判断比率におきまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4点について、御説明いたします。

まず、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率についてですが、本村は黒字決算でありますので、それぞれ数字は上がってまいりません。次に、実質公債費比率につきましても、国が定めております早期健全化基準25%に対しまして、本村は10.3%であります。実質公債費比率の状況ですが、臨時財政対策債の償還を開始したことや一部事務組合等の地方債に係る負担金が増

となったことにより、単年度の実質公債費比率は昨年度より0.7ポイント上がり10.5%となりましたが、3か年平均においては10.3%と、昨年度の10.8%から0.5ポイント下がったものであります。次に、将来負担比率ですが、将来にわたって負担する予定の額を起債の現在高などを基に負担比率を算出するもので、国が定めております早期健全化基準350.0%に対しまして、本村は分子がマイナスとなったため数字が上がってきておりません。

65ページになりますけれども、日吉津村下水道事業会計の資金不足比率につきましても、資金不足額がないため、資金不足比率は算出されておりません。

本村は今のところ早期健全化基準を大きく下回ってはおりますが、今後も地方債の計画的な発行にとどめ、健全な財政運営が保持できるよう努力してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。令和5年度の決算に係る健全化判断比率等についての報告とさせていただきます。

次に、報告第12号、日吉津村地方創生総合戦略について御報告を申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略につきましては、2060年に日吉津村の人口3,600人を目指し、実現するための施策を展開していくこととしております。令和3年度から令和7年度を計画期間とした第2期日吉津村地方創生総合戦略では、1、住んでみたい、住み続けたいむらづくり、これは移住定住支援などに関するものであります。2、結婚・出産・子育てしやすいむらづくり、子育て支援、3、働きつづけられるむらづくり、雇用支援、4、魅力あふれるむらづくり、地域づくり、地域連携の4つの基本目標を定め、数値目標を設定するとともに、各基本目標を推進するための施策に対し、それを評価するための指標をそれぞれ設定しております。今年度は地方創生推進会議を8月に開催し、令和5年度の実施結果に対する評価を承認していただき、また、各施策への御意見をいただきました。検証の結果、4つの基本目標について、住んでみたい、住み続けたいむらづくりは達成、2の結婚・出産・子育てしやすいむらづくりはおおむね達成、3の働きつづけられるむらづくりは、こちらもおおむね達成、4の魅力あふれるむらづくり、これは今年度行いますアンケート結果を基に評価することとしておりますので、実績値なしというふうに評価をしています。

令和5年度の事業評価につきましては、総合戦略の実施事業に反映し、引き続き本村の地方創生の推進を図ってまいります。今後も村民の皆様には、御意見、御協力をいただきますようお願い申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略についての報告といたします。

以上で報告第10号から報告第12号の御報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 報告が終わりましたので、これから報告第10号に対する質疑を行います。

す。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、報告第11号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、報告第12号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で報告第10号から第12号を終わります。

---

#### 日程第7 報告第13号

○議長（山路 有君） 日程第7、報告第13号、総務経済常任委員会の調査研究についてを議題とします。

総務経済常任委員長の報告を求めます。

橋井委員長。

○総務経済常任委員長（橋井 満義君） 総務経済常任委員長の橋井でございます。本定例会において本委員会に付託された調査事件について御報告させていただきます。

日吉津村議会総務経済常任委員会調査報告、報告第13号、令和6年9月3日、日吉津村議会議長、山路有様。総務経済常任委員長、橋井満義。委員会調査報告書、本委員会に付託されておりました調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により御報告させていただきます。本調査につきましては、前回の定例会におきまして閉会中の継続調査とさせていただきます。概要について御報告させていただきます。

令和6年9月3日、総務経済常任委員長、橋井満義。調査目的、今後の村の活性化とシティープロモーションについてであります。期日は令和6年8月26日月曜日、午前10時より行っております。場所は役場議会委員会室において行っております。出席者、総務経済常任委員5名でございます。私、そして副委員長、前田昇議員、そして委員、加藤修議員、そして、斉田光門議員、そして山路有議員の5名でございます。そして、説明員として総合政策課課長、大武浩課長、松田健係長、梅林佑基係長が同席していただいております。

調査概要といたしまして、村の活性化として移住定住の促進は主要課題であります。これに伴

う課題解決としてシティープロモーションの現状を調査したものでございます。

考察といたしましては、シティープロモーションとは、ふるさと納税品を代表とした特産品などの物品、そしてSNSに見られる情報発信など、多様なツールを利用して人や街を活性化の一環として増進させるものでございます。これは地方創生事業の主要な施策であり、これをコントロールするために重要なのが地方創生支援マネージャーであります。今後、手腕が期待される場所であると思っております。このたび村は、本年8月23日に株式会社ローカルファースト研究所と同支援マネージャー設置の委託契約が締結されております。この支援マネージャーは9月中には従事の予定であり、新たな村の魅力開拓や発信に努められたいと思っております。そうしてまいりましたが、議会の開会前に先立ち、昨日、新たにこの支援マネージャーの方が着任をされております。御挨拶も頂戴いたしまして、今後の御活躍を期待いたしたいと思っております。

その業務といたしましては、村の魅力や文化など第三者の視点でブラッシュアップし、村外へ発信するものであり、その主な施策といたしましては、ふるさと納税返礼品の開発や特産品のPR、村内外へSNS等による情報発信、村民の地域愛着度の熟成と村のイメージづくり、住民の定着と移住定住の促進、地域住民のコミュニティの活性化などについてでございます。今後はこれら支援マネージャーと行政の職員はタイアップをしながら、力を合わせて村の魅力アップ、そして今までのイメージと、そして新しい風を織り交ぜて今後の支援施策として磨いていただきたいというふうに期待をしておるところでございます。

以上、概要を説明申し上げまして報告と代えさせていただきます。以上で終わります。

○議長（山路 有君） これから報告第13号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これで報告第13号を終わります。

---

#### 日程第8 報告第14号

○議長（山路 有君） 日程第8、報告第14号、教育民生常任委員会の調査研究についてを議題とします。

教育民生常任委員長の報告を求めます。

河中委員長。

○教育民生常任委員長（河中 博子君） 教育民生常任委員長の河中です。閉会中の継続調査について報告いたします。

報告第14号、令和6年9月3日、日吉津村議会議長、山路有様。教育民生常任委員長、河中博子。委員会調査報告書、本委員会に付託されました調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告いたします。

教育民生常任委員会閉会中の調査報告書、調査日時、令和6年8月1日、朝7時から8時半まで。場所、河川敷運動公園及び各自治会ごとのごみステーション、出席者、敬称を略します。江田加代、松田悦郎、長谷川康弘、石原浩明、河中博子、以上、教育民生常任委員5名と議会事務局より里英樹事務局長です。調査目的、ごみ問題について。

調査の概要。ごみ問題は、村内の環境問題の最重要課題として取り組まなければならない項目です。生ごみに始まりプラスチック類、燃えないごみとして出す危険物、さらに資源ごみとして取り扱うペットボトルや缶ビール、使い古した紙、段ボール、新聞、雑誌など多岐に及びます。村内の公園と各自治会ごとのごみステーションを調査いたしました。

初めに、河川敷運動公園のサッカー場・野球場と水辺の楽校のごみを拾いました。ふだんはポイ捨てなど結構ごみが気になる場所ですが、その日は国交省を含む関係団体が一斉清掃をした後であったため、ごみがほとんど目につきませんでした。水辺の楽校の通称、池と呼ばれる場所は、下の水が見えないほどごみがたまっているのが常で、とても楽校とは呼べない風景ですけれども、一斉清掃の効果があり、本来あるべき姿のきれいなせせらぎの音が聞こえていました。残念だったのは、川べりの草が伸びていて小川らしい風景が見えない箇所もあったことです。定期的な草刈りが必要だと思いました。

次に、各自治会のごみ出しの状況を見て回りました。早朝であったため、生ごみや危険物などのごみはまだ少なかったですが、指定場所に整理され置かれていました。資源ごみを扱うリサイクルハウスは自治会ごとにその対応は様々でしたが、こちらも整理され、きれいに集積されていました。各自治会役員の奉仕によるところが大きいであろうと謝意を抱きました。

まとめといたしまして、ごみをお金で処分する時代が来ると聞いたのはもう随分昔の話で、すごいことになるなと思ったものですが、今まさに現実の問題となって久しくなりました。日吉津村では平成7年、約30年前に有料によるごみ収集をスタートさせました。河川敷運動公園では、ごみ拾いを含む定期的な清掃が必要です。特に、水辺の楽校の池と小川の草刈りはぜひともお願いしたいと思います。涼しげな小川のせせらぎを楽しみに多くの人に訪れてほしいと思いますけれども、この場所で小さな子供連れの親子の姿をあまり見かけたことがないのは残念です。公園と呼ぶにふさわしく、絶えずきれいに管理し、安全な公園として有効利用すべきであると思います。

なお、この場所は大雨の後は公園内に蛇が出ますので要注意です。注意を呼びかける看板が必要ではないでしょうか。

サッカー場は、土曜、日曜は、元気な子供たちの声が響き渡り、活気があってとてもよいと思っています。冬の季節、土手の斜面でそりスキーを楽しむ子供連れの家族を目にすることがありますが、なるほどそういう楽しみ方もあるのだと新しい魅力を発見したような気もいたしました。

各自治会におけるごみ処理問題は、ごみを出す場所も様々で、しかし、大抵の場所できちんと整理され出されていましたが、それでもまだ名前の記入漏れ、分別不十分など、依然として改善されない問題も含んでいるようです。一般的に土日を通じた水曜日がごみの量が多く、時には扉が閉まらないときもあると聞いています。一人一人がごみ袋をなるべく奥に積み込み、入り口を広くしておく努力をしたいものです。ごみは量の問題もありますが、出す人のちょっとした心遣いが欲しいところでもあります。村の環境問題の一つとして、その辺りも原点と言えるのではないのでしょうか。

以上で閉会中の継続調査についての報告を終わります。

○議長（山路 有君） これから報告第14号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これで報告第14号を終わります。

---

#### 日程第9 報告第15号

○議長（山路 有君） 日程第9、報告第15号、行財政調査特別委員会の調査研究についてを議題とします。

行財政調査特別委員長の報告を求めます。

松田委員長。

○行財政調査特別委員長（松田 悦郎君） 報告第15号、令和6年9月3日、日吉津村議会議長、山路有様。行財政調査特別委員会委員長、松田悦郎。行財政調査特別委員会の調査研究について、別紙のとおり報告します。

行財政調査特別委員会行政視察報告。期日は、令和6年7月10日水曜日から12日金曜日です。場所は、王子ホールディングス東雲研究所と南幌町、栗山町、真庭ふるさと公園であります。視察者は、敬称略します。橋井、河中、長谷川、前田、山路、斉田、石原、加藤、江田、松田の10名の議員と里議会事務局長と森下書記であります。

まず、王子ホールディングス株式会社イノベーション推進本部についてであります。日時は、令和6年7月10日水曜日10時からです。場所、東京都江東区東雲イノベーション推進本部（研究所）であります。目的は、エタノール本格稼働を米子工場設置のお願いと王子ホールディングス研究開発領域やバイオケミカル研究についてであります。

最初に、研究所内にある新素材開発のバイオケミカル研究センターや森林資源研究センター、パッケージング推進センターなど、6か所の施設見学を行いました。

次に、小林宏典バイオケミカル研究センター担当部長から、森林を健全に育て希望あふれる地球の未来実現に向け時代を動かしていく存在意義などをはじめ、王子ホールディングスの研究開発領域とバイオケミカル研究について、分かりやすく多くの説明を伺いました。

まず、1873年に近代日本の父、渋沢栄一により設立されてから、昨年、創立150周年を迎えた王子ホールディングス株式会社であります。

次に、豊富な木質資源に新たな価値を生み出すイノベーションの領域には、①木質由来の新素材として、糖液、エタノールであります。②メディカル・アンド・ヘルスケアとして、薬品植物や医療品などがあります。③環境配慮型製品として、ポリ乳酸ラミネート紙などが注力領域であります。

次に、バイオケミカルの研究とは、紙を作るのではなく化学品を作る先行投資の取組で、エタノール時代に向けての取組であります。

次に、紙の製造工程でパルプから抽出・発酵などを経て製造するエタノールは航空燃料やポリエチレン、糖質はタイヤ用のゴムなどの利用が期待され、石油に代わる燃料や化学製品の原料となります。

次に、王子ホールディングスには、国内に米子工場を含め6か所の工場があるが、試験プラントの開設には米子工場で製造している溶解パルプが活用できることから、木質由来エタノール、糖質のパイロット設備の導入を決定し、投資額は43億円で、令和7年3月に試験運転を迎える予定であると。

次に、2030年には、全国のどこかの工場でエタノールを本格稼働、製造拠点とされるが、米子工場も候補であることは間違いないし、技術の発祥は米子工場であると言われました。

考察として、エタノールは地球温暖化の抑制に向けて大変大きな役割を果たす事業であり、日本全体の環境や日吉津村のためにも、試験プラントから本格稼働、製造拠点は米子工場ぜひ実現してほしいものであります。

続きまして、南幌町についてであります。令和6年7月11日木曜日10時から、場所、北海

道空知郡南幌町役場、目的、子ども室内遊戯施設「はれっぱ」についてであります。

緑豊かな田園文化の町、南幌町は、札幌から車で45分のところにあり、現在、ベッドタウン化が進み、面積は81.3キロ平方メートル、人口7,889人、世帯3,741と急増しました。基幹産業は農業で、キャベツが特産品の一つになっております。

最初に、まちづくり課地域振興係、前田係長より、南幌町の概要、「はれっぱ」の遊戯施設などの説明を受けました。

令和元年（2019年）に事業化が決定し、令和5年5月に、中央公園に延べ面積約1,000平方メートル、事業は9億2,253万7,000円の室内遊戯場施設「はれっぱ」が整備されました。「はれっぱ」の名称は、公募で小学生が応募された「晴れ」と「原っぱ」をイメージしたものであります。財源は、補助金として地方創生拠点整備交付金を2分の1を活用、残りを起債、さらに企業版ふるさと納税を13社から2,030万円、残りは一般財源2,637万円を使用しております。

指定管理について、株式会社大和リースグループで、運営業務担当は株式会社オカモトが自主事業として運営しております。

施設整備の経緯についてですが、1、2018年に日本ハムファイターズが新球場を北広島市に決定したことにより、核ににぎわいや交流を創出するエリアとなる野球場の複合施設であるボールパークの整備を契機として地方創生を図ることが、目指す都市像の実現に寄与すると。

2番目に、新千歳空港と石狩湾新港を結ぶ高規格道路の開通が予定され、人の流れが南幌町にも立ち寄ってもらうことにより検討された。

3番目に、地域課題として、北海道市町村の高齢化率が高くなる予測であり、人口構造を是正するため、子育て環境を整備し、子育て世代の移住促進が急務である。また、子育て支援策アンケートでは、多くの方が遊び場の充実を望まれたと。

次に、整備手法の検討についてであります。民間企業と行政が連携して行う公民連携（PPP）の事業手法の中で、設計・施工に加え、施設の維持管理を一括して発注する方式（DBO）を採用し、民間企業のノウハウを最大限に生かしたと。

次に、利用実績について、開業1年目の入館者数は21万2,168人であり、平日平均は約400人、休日平均は約1,100人でありました。

利用状況についてであります。料金は、子供、町内は100円、町外が300円、ゼロ歳児と高校生以外は子供の付添いのみ無料。町内利用者は約10%、町外利用者は約90%であったということです。

利用者の満足度については、とてもよかった、よかったを含めると91.1%であったそうです。その理由として、1つ、施設の広さ、次に、軽食が食べられる、利用料の安さ、屋内外で遊べる、駐車場の広さなどがありました。

考察として、南幌町は、広い土地柄の中、広い広場があり、大きな施設となっている。本村は、南幌町の「はれっば」を参考にしながら、身の丈に合った遊戯場、遊び場を考えていただきたい。

次に、栗山町についてであります。日時、令和6年7月11日木曜日14時から、場所、北海道夕張郡栗山町役場、目的は議会広報編集と議会モニターについてであります。

栗山町は札幌市から車で1時間の距離にあり、栗の木が生い茂っているところから市街名を1949年に栗山から栗山町に改名されました。全国に先駆けて議会基本条例を制定するなど、議会改革のトップランナーとして注目を集めております。また、議会報では全国コンクールで特別賞を受賞されております。面積は203.93キロ平方メートル、人口1万801人、世帯数5,805世帯であります。

栗山町議会の概要ですけれども、議員定数は11名で3常任委員会、会期は通年議会で5月から4月までです。議員の平均年齢は59.4歳、政務活動費は月2万円。

議会報告会は基本的に年1回で、時間は90分、参加者割合は令和5年で男子7割、女子3割。出前報告会は、議会報告会の隔たりが顕著になっており、議会から様々な団体やグループなどにアプローチし、伝えていくシステムであります。

議会モニターは、主に議会運営や政務活動費、議員の成り手不足などについて、住民参加の場として実施。現在17名、開催は基本的に年1回。

議会サポーター、有権者に政策づくりの助言をもらう。現在、法政大学総長の広瀬克哉氏など5名の有識者であります。基本的に交通費等の支給のみであります。

議員の学校ということで、議員の成り手不足対策として、令和5年、町内外の一般住民を対象に開催。受講者19名のうち3名が町議会議員となられたそうです。

通年議会、令和3年12月議会から行っております。

文書質問は、定例会開催月以外に執行機関の長の所信を問うということで、現在まで8件あったそうです。

広報小委員会。平成25年に議員全員で構成する広報広聴常任委員会は、6名で編集を行う。また、小委員会をつくり、3人は広報委員会、残り3名は広聴委員会の担当とした。

議会報の一般質問ページに、質問議員の質問趣旨と感想について掲載された経緯については、一般質問は1人1ページであるが、質問、答弁について、自分なりの感想を入れる形式とされて

おります。

表紙については、表紙のテーマはその年に決めている。基本的に子供が多い。また、議会の地域協力隊をクローズアップしている。写真はカメラが得意な方をお願いしている。

考察として、栗山町議会から、日吉津村議会だよりは栗山町と同じ作りであるし、非常に内容もよい議会広報と助言されました。本村の議会広報も自信を持って作成すべきと感じました。

最後に、恵庭市についてですけど、日時は令和6年7月12日金曜日10時から、北海道恵庭市盤尻、目的は緑のふるさと森林公園であります。

札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つまちであります。

市民主導による花のまちづくりが盛んで、全国的に評価されている。これまで緑化推進運動功労者として内閣総理大臣賞をはじめ、都市景観大賞、美しいまちなみ大賞、花の観光地づくり大賞などを受賞されており、ガーデニングのまちと知られるようになった。

緑のふるさと森林公園についてですが、恵庭市街から車で約24分のところに、道道恵庭岳公園沿いに緑のふるさと森林公園があります。37.8ヘクタールと広大な園内は、ふれあいの森、いきがいの森、よろこびの森、いこいの森の4つのエリアで構成され、子供が遊べるアスレチック、森林トリムアドベンチャーや、全長4キロの自然観察でのウォーキングなどが楽しめる公園であります。また、公園内には、恵庭市のPark-PFIにより、1店舗が出店されております。

以上、行財政調査特別委員会行政視察報告でした。終わります。

○議長（山路 有君） これから報告第15号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

これで報告第15号を終わります。

---

#### 日程第10 議案第25号 及び 日程第11 議案第26号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第10から第11までは条例に関するものですので、一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第10、議案第25号、日吉津村の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号

の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例、日程第11、議案第26号、日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例、この2件を一括議題としたいと思います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第25号から議案第26号までについて、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第25号、日吉津村の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い所要の規定の整理を行うため、条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、用語の定義の追加、引用する規定の改正等を行うものであります。

次に、議案第26号、日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。令和5年に交付された番号法等一部改正法に伴い所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。主な改正内容は、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、関係する条文のうち一部を削除するものであります。

以上、一括議題となりました議案第25号から議案第26号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第25号から第26号までの提案説明を終わります。

---

#### 日程第12 議案第27号 から 日程第15 議案第30号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第12から第15までは補正予算に関する議案ですので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第12、議案第27号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）、日程第13、議案第28号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）、日程第14、議案第29号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、日程第15、議案第30号、令和6年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）、この4件を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第27号から議案第30号までの補正予算につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに、議案第27号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）でございますが、歳入歳出それぞれ5,753万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億5,034万1,000円とするものであります。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。初めに、11ページを御覧ください。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に2,962万7,000円の増額を計上しておりますが、これは、地方公共団体情報システムの標準化事業におけるガバメントクラウド接続のためのサーバー構築等の電算処理委託料2,616万8,000円の増額が主なものでございます。

次に、13ページを御覧ください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童措置費に1,039万5,000円の増額を計上しておりますが、これは10月からの制度改正により、児童手当給付対象者が多くなることによる扶助費の増額が主なものであります。

次に、14ページを御覧ください。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費に601万7,000円の増額を計上しておりますが、これは、新型コロナウイルスワクチン接種費用を、当初1回当たり7,000円で見込んでおりましたところ、1万5,300円となったための委託料の増額が主なものであります。

次に、15ページを御覧ください。第11款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費に373万2,000円の積立ての増額で調整をしております。

続いて、歳入の主なものについて御説明申し上げますので、資料では8ページを御覧ください。第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税では6,648万5,000円の増額を計上しておりますが、これは、施設整備事業債の普通交付税算入による子ども・子育て費の需要額が増となったことが主な要因でございます。

次に、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金では945万7,000円の増額を計上しておりますが、これは、歳出で御説明いたしました児童手当の増額における児童福祉費負担金889万円の増額が主な要因であります。

続いて、9ページになりますが、第19款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金に、前年度繰越金1億763万6,000円の増額と合わせまして、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金を1億645万円の減額を計上しております。

次に、10ページを御覧ください。第21款村債、第1項村債、第2目臨時財政対策債では、

発行可能額が確定しましたので、2,935万2,000円の減額を計上しております。

続いて、4ページを御覧ください。第2表になりますが、債務負担行為の変更につきまして、第2表、債務負担行為補正として、ふるさと読本制作アドバイス、印刷業務の限度額を220万円とするものであります。本年度、これまで3回の制作委員会を開催し、掲載内容等を協議されているところでありますが、印刷までの工程において必要となる作業を精査したところ、当初の予算額では難しいことが分かり、来年度に係る委託額の増額が必要となったため、債務負担行為を増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第28号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）でございます。歳入歳出それぞれ23万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億242万3,000円とするものでございます。

5ページを御覧ください。歳出では、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に、本年12月から保険証がマイナンバーカードに替わることから資格確認書の送付が必要となりましたので、28万3,000円を増額しております。

続いて、4ページを御覧ください。歳入では、第7款繰越金において前年度繰越金97万3,000円を増額し、第6款繰入金において運営基金繰入金97万3,000円の減額で調整をしております。

次に、議案第29号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）でございますが、歳入歳出それぞれ27万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6,344万2,000円とするものであります。

4ページを御覧ください。歳出では、第1款総務費、第2項徴収費、第1目徴収費に、国民健康保険と同じく、本年12月から保険証がマイナンバーカードに替わることから資格確認書の送付が必要となりましたので27万1,000円増額をしており、歳入においては、前年度繰越金18万2,000円及び事務費繰入金8万9,000円の増額で調整をするものであります。

次に、議案第30号、令和6年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）について御説明を申し上げます。

初めに、1ページから3ページにかけて御覧いただきたいと思っておりますけれども、第2条におきまして収益的収入及び支出の補正額、第3条におきまして資本的収入及び支出の補正額、第4条では企業債の変更を定めております。

第2条と第3条につきましては、実施計画明細書から御説明申し上げますので、9ページを御覧ください。収益的支出において、第1款下水道事業費用の予定額を463万7,000円増額し、

1億6,099万1,000円としておりますが、これは、工事請負費の資本的支出からの組替えが主な要因となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。第1款資本的支出の予定額を31万9,000円増額し、5,573万8,000円としておりますが、これは、下水処理場及び中継ポンプ場のポンプ取替え等工事請負費の増額が主な要因で、これに伴い、資本的収入において企業債の発行を行うものでございます。

以上、一括議題となりました議案第27号から議案第30号までの説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第27号から第30号までの提案説明を終わります。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は10時35分から再開いたしますので、議場にお集まりください。それでは、休憩に入ります。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

日程第16 認定第1号 から 日程第19 認定第4号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第16から第19までは決算の認定に関する議案ですので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第16、認定第1号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第2号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、認定第3号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、認定第4号、令和5年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について、この4件を一括議題としたいと思います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました決算認定関係の認定第1号から認定第4号まで御説明を申し上げます。

初めに、認定第1号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてありますが、歳入総額は28億4,169万960円、歳出総額は26億9,685万5,645円で、歳入歳出差引きは1億4,483万5,315円の繰越しとなっております。また、翌年度へ繰り越す事業の繰越額は4億1,963万4,000円で、情報システム等整備事業、複合型子育て拠点施設整備事業、防災行政無線機能強化事業などがあります。

まず、一般会計の歳入について御説明を申し上げますので、決算書の2ページから3ページにかけて、合計欄を御覧ください。歳入総額につきましては、収入済額28億4,169万960円で、前年度比18.8%の減となっております。

主なものを説明いたしますので、決算書1ページから2ページにかけて御覧ください。第1款村税につきましては、収入済額9億1,433万4,248円で、前年度比、これは0.7%の増となりましたが、これは新型コロナの影響からの回復や賃金上昇による個人住民税の増が主な要因であります。第10款地方交付税につきましては、収入済額8億3,486万円で、前年度比、これは8.2%の増となっております。これは、令和4年度に借入れを行いました、ミライトひえづの全体に関する施設整備事業債の普通交付税算入により、社会福祉費の需要額が増となったことが主な要因でございます。

第14款国庫支出金につきましては、収入済額3億4,483万500円で、前年度比5.4%の減となっておりますが、これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減額などが主な要因でございます。

第15款の県支出金につきましては、収入済額1億6,567万7,705円で、前年度比4.9%の減となっております。これは、特別医療費補助金の増や原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金の増があったものの、がんばる農家プランの事業補助金の減額、参議院議員通常選挙費委託金の皆減などが減額の主な要因でございます。

第16款財産収入につきましては、収入済額828万6,213円で、これは前年度比36.5%の減となっておりますが、これは、令和4年度のうなばら福祉事業団解散に伴う清算金収入の皆減が主な要因でございます。

第18款繰入金につきましては、収入済額4,047万5,177円で、前年度比50%の減となっておりますが、複合型子育て拠点施設建設に伴う夢はぐくむ村づくり基金の繰入金の減額が主な要因でございます。

第21款村債についてですが、収入済額5,299万円で、前年度比92.4%の減となっております。

ます。これは、ミライトひえづ建設に伴う保育所施設整備事業債の皆減や公共施設等適正管理推進事業債が減となったことが主な要因でございます。

続いて、歳出の概要について御説明申し上げますので、決算書5ページの合計欄を御覧ください。歳出総額につきましては、支出済額26億9,685万5,645円で、対前年度比20.5%の減となっております。

主なものを御説明いたしますので、4ページから5ページにかけて御覧ください。第2款総務費の決算額は4億9,651万749円で、前年度比8.0%の減となっております。これは、うなばら福祉事業団への補助金の皆減や、エアコン光熱費補助として、新型コロナ対応、原油高物価高騰緊急対策事業の皆減、庁舎工事や公用自動車購入の皆減などによる財産管理費の減などが主な要因でございます。

第3款の民生費の決算額は9億8,202万6,548円で、前年度比41.7%の減となっております。これは全体的に、会計年度任用職員の増など人件費は増加をしているものの、ミライトひえづの建設完了に伴う保育所等複合施設整備事業の減が主な要因でございます。

第4款衛生費の決算額は1億7,372万8,715円で、前年度比6.3%の減となっております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業が県営事業に替わったことによる減などが主な要因であります。

第5款の農林水産業費の決算額は8,200万1,528円で、前年度比25.1%の減となっております。これは、がんばる農家プラン事業の対象事業の一部終了や、新型コロナ農業資材物価高騰対策事業の皆減などが主な要因でございます。

第6款商工費の決算額は4,440万4,090円で、前年度比24.4%の減となっております。これは、令和4年度にありました、中小企業に対するコロナ対策事業活動安定化応援金の皆減や、ひえづ元気回復商品券事業の減となったことが主な要因でございます。

第7款土木費の決算額は1億4,300万8,513円で、前年度比0.3%の減となっておりますが、これは、村道宮川北線歩道新設工事や村道2号線海川排水路橋補修工事について繰り越ししており、令和5年4月まで引き続き行っていたことや村道4号線西川橋4補修工事の実施などに伴って、支出額は昨年とほぼ同額となっております。

第8款消防費の決算額は1億1,259万3,989円で、前年度比、これは623.1%の増となっておりますが、これは、防災行政無線機能強化事業の皆増が主な要因となっております。

第9款教育費の決算額は2億7,006万9,344円で、前年度比4.2%の増となっております。これは、小学校の附属特別棟外壁塗装改修工事や、給食用の昇降機の改修などの施設修繕費や、

人件費の増などに伴う増額が主な要因であります。

第10款公債費の決算額は2億7,151万1,970円で、前年度比3.2%の増となっておりますが、これは、令和元年度に借入れをした臨時財政対策債に係る元利償還が新たに始まったことが主な要因でございます。

第11款諸支出金の決算額は6,109万6,815円で、前年度比15.9%の減となっておりますが、これは、一般廃棄物処理施設整備費積立基金の積立てが昨年度より1,000万円少なかったことが主な要因でございます。

以上、一般会計の概略の説明とさせていただきます。

次に、認定第2号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算書の46ページから48ページにかけて御覧ください。歳入歳出決算は、歳入総額3億3,760万2,018円に対し、歳出総額3億3,662万7,154円で、歳入歳出差額で97万4,864円の繰越しとなっております。

次に、認定第3号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算書では56ページから57ページを御覧ください。歳入歳出決算は、歳入総額5,493万99円に対し、歳出総額5,474万6,859円で、歳入歳出差引きで18万3,240円の繰越しとなっております。

次に、認定第4号、令和5年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定についてであります。下水道事業会計決算書5ページになりますが、剰余金処分決算書案のとおり、令和5年度の未処分利益剰余金5,220万8,444円の処分について計上をしております。また、令和5年度下水道事業会計決算について、これは決算書1ページから2ページになりますが、こちらを御覧ください。こちらに記載しておりますとおり、収益的収入及び支出につきましては、収入額が1億5,594万5,621円、支出額が1億4,610万6,546円、資本的収入及び支出につきましては、収入額が560万9,635円、支出額が5,599万101円となっており、資本的収入額と資本的支出額を比較して、不足額の4,498万9,466円については、損益勘定留保資金等で補填をしております。

以上、一括議題となりました認定第1号から認定第4号までの説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山路 有君） 以上で認定第1号から第4号までの提案説明を終わります。

続いて、監査委員の審査報告を求めます。村上代表監査委員、お願いいたします。

村上監査委員。

○代表監査委員（村上 順一君） 失礼します。よろしくお願いします。

令和5年度日吉津村歳入歳出決算審査意見について、概要を申し述べます。去る令和6年7月29日、30日、31日の3日間にわたりまして、歳入歳出決算について一括して審査を行いました。審査の対象となりますのは、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計決算、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計決算並びに関係帳簿、証憑類、実質収支に関する調書、また、令和5年度財産に関する調書、以上について審査を行いました。

審査の方法ですが、令和5年度の各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、関係帳簿等と照合して計数の確認を行うとともに、関係機関から説明を聴取して、予算の執行状況について審査を行いました。審査の結果、審査に付された令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算書、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算書、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計決算書及び附属書類は、関係諸帳簿及び証憑類と符合しており、その計数は正確であり、おおむね適正に処理されているものと認められました。また、予算の執行状況は妥当であり、当初の目的に沿って執行されていることが認められました。

審査の総括的意見について申し上げます。まず、一般会計についてですが、歳入総額は28億4,169万960円で、前年度比18.8%の減、歳出総額は26億9,685万5,645円で、前年度比20%の減となりました。

歳入におきまして、村税については9億1,433万4,248円で、前年度比0.7%の増、村民税が個人分の所得増による増収が法人分の増収を補うとともに、大規模家屋への新規課税、先進技術法人への減免措置の終了等による固定資産税の増収等が要因であります。徴収率は県内でも高い水準を維持しており、適正、公平な課税と自主財源確保の観点から、引き続き適正な徴収努力も続けられたいと思います。

地方交付税につきましては8億3,486万円で、前年度比8.2%の増、ミライトひえづに関する施設整備事業債の普通交付税算入による増が主な要因であります。

国庫支出金は3億4,483万500円で、前年度比5.4%の減、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の減などが要因であります。

県支出金についても1億6,567万7,705円で、前年度比4.9%の減となりました。

村債は5,299万円で、前年度対比92.4%の大幅な減であります。ミライトひえづ建設に伴う施設整備事業債の減等が主要な要因であります。過去3年の平均で見た実質公債費比率は10.3%と軽減傾向にあります。健全な水準を維持しているものと思われませんが、今後はミライトひ

えづ建設などに係る新たな起債償還も始まり、引き続き健全な財政運営と政策実施に努められたいと思います。

歳出につきまして、新型コロナ対応関連事業の縮小、終了、ミライトひえづ建設の完了などによる事業費の減額が特徴であります。特徴的なものとしたしては、総務費は4億9,651万749円で、うなばら福祉事業団への補助金の皆減、新型コロナ対応原油高物価高対策事業の皆減により前年度比8.0%の減、民生費は9億8,202万6,548円で、保育所等総合福祉施設整備事業の皆減などにより41.7%の減、衛生費は1億7,372万8,715円で、新型コロナワクチン接種体制確保事業の県営移行などにより前年度比6.3%の減、また、新型コロナ物価高騰対策事業の減額等により、農林水産事業費並びに商工費ともに前年度に比べ減額となっております。今後とも国、県等の施策動向を注視しつつ、機動的、弾力的な施策推進に留意されたいと思います。

一方で、消防費は1億1,259万3,989円で、防災行政無線機能強化事業により前年度比623.1%の大幅増となっております。今後は、防災訓練等を通じた効果検証も必要かと思われます。公債費は2億7,151万1,970円で、臨時財政対策債の元金償還が始まったことなどにより前年度比3.2%の増、中長期的な資金計画を基に、社会経済状況の変化に応じた収支バランスの軌道修正も必要になってくると思われます。

続きまして、国民健康保険事業勘定特別会計について述べます。歳入総額は3億3,760万2,018円で前年度対比7.0%の減、歳出総額は3億3,662万7,154円で前年度対比7.3%の減となりました。国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数は、減少傾向が続いております。また、1人当たりの医療費は、コロナ以前の水準に戻りつつあります。保険制度維持のために、健康維持・増進施策の推進がますます重要になってくると思われます。

次に、後期高齢者医療の特別会計について述べます。歳入総額は5,493万99円で前年度対比7.0%の減、歳出総額は5,447万6,859円で前年度対比1.0%の減となりました。高齢化が進展する中、医療費の増加に伴う特別会計への繰入金も増加傾向にあります。広域連合等の関係機関と連携しつつ、村民が安心できる事業運営に努めていただきたいと思います。

各会計の共通事項について3点ほど意見を申し上げます。

第1に、起債についてであります。起債については、新たな起債償還も始まり、財政計画を立てていらっしゃると思いますが、どのような収支バランスで返済するのか、今後の人口、社会経済の動向等を基に適宜軌道修正を行いつつ、引き続き、中長期的な資金計画を立てることをお願いしたいと思います。

第2に、委託料についてであります。委託料については、専門的あるいは技術的な問題、ある

いは経済的合理性が高まるなど、外部委託の有用性が認められる部分が多々あります。委託料についても年々増加傾向にあるとは思いますが、委託の合目的性、すなわち何のために使われているのかという視点から、改めて点検を行うことも必要になってくるかと思えます。

第3に、個人情報の管理についてであります。個人情報については、近年ますます世間からの関心も深く、重要なこととなってきてますけども、特に郵便物の誤送付、情報漏えい対策の徹底など個人情報管理に引き続き細心の注意を払っていただきたいと思えます。USBメモリーの管理や行政文書の管理、また、委託先への個人情報の管理にも指導を徹底することをお願いしたいと思えます。

最後に、指摘事項について1点申し上げます。源泉所得税の未徴収についてであります。令和2年3月から令和5年3月分の個人事業主や個人への源泉所得税20万1,441円の未徴収が、税務署等の調査により発覚いたしました。これにつきましては、源泉徴収制度の認識誤りによるものでありまして、改めて制度に対する職員研修等を実施し、再発防止に努めることをお願いしたいと思えます。

引き続きまして、令和5年度日吉津村下水道事業会計決算審査について報告いたします。

去る令和6年7月において、令和5年度日吉津村下水道事業会計の決算並びに地方公営企業法及び地方公営企業法施行令で定める書類、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類について審査を行いました。審査の方法ですが、審査に当たっては、村長から送付された下水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表等について、関係法令に基づいた作成状況、関係帳簿の計数と正確性、並びに経営成績及び財政状況の適正な表示について、関係諸帳簿と書類の照合を行うとともに担当課長並びに担当職員から決算状況の説明を受け、併せて例月出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。審査に付された下水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその附属書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係帳簿及び証憑書類と照合した結果、誤りはないものと認められました。審査に対する意見については、最後に申し上げます。

引き続き、予算の執行状況について述べます。収益的収入・支出に関してであります。収益的収入につきまして、令和5年度の下水道事業収益については、決算額1億5,594万5,621円で、前年度と比べ538万2,546円の増となりました。営業収益のうち下水道事業使用料、これは消費税及び地方消費税を除いたものになりますが、5,846万2,653円で、前年度に比べ35万1,416円の増、また、営業外収益のうち一般会計からの繰入れである他会計負担金につ

いては4,560万円で、前年度に比べ47万2,501円の増となっております。一方、下水道事業費用は決算額1億4,610万6,564円で、前年度と比べ1,615万1,597円の増額となっています。営業費用のうち減価償却費については7,129万4,347円で、5万3,580円の増、また、固定資産の除却処理を行ったため、資産減耗費908万1,606円を計上いたしました。

収益的収入・支出について、収益的収入の中の資本的収入につきましては決算額560万9,635円で、前年度に比べ145万8,135円の増額となりました。なお、支出の翌年度繰越しの財源部分が翌年度収入となったため、資本的収入は受益者負担金のみとなっています。資本的支出については決算額5,059万9,101円で、前年度に比べ550万4,403円の減となっています。資本的支出のうち建設改良費については決算額822万1,400円で、予算現額に対する執行率は4.8%、前年度に比べ373万5,399円の減となっています。これは、既に契約済みの移動脱水車購入について納車が翌年度へ繰越しとなったため、翌年度繰越額が1億6,000万円あり、前年度比で大きく下がっているものであります。また、資本的収支の不足分につきましては、当該年度損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、経営収支の状況について、主なものを説明させていただきます。経営収支の中で下水道事業の総収益は1億5,004万5,474円、総費用は1億4,019万8,048円であり、総収益から総費用を引いた984万7,426円が純利益で、前年度に比べ1,004万100円の減となりました。総収益について、主な項目を見ますと、営業収益が5,914万8,901円、営業外収益が9,809万6,573円で、総収益の60.58%を占めています。そのうち他会計負担金が4,560万円で、総収益の30.4%を占めています。営業損失7,643万2,397円につきましては、営業損失の一定部分を一般会計からの負担金で補っている状況であります。総費用については、営業費用が1億3,558万1,298円で、総費用の96.71%を占めています。

次に、財政の状況について報告いたします。資産の合計は、固定資産が15億7,404万2,846円、流動資産が5,655万7,159円で、資産合計は16億3,060万5円であります。内訳としましては、土地と建物の固定資産が15億7,404万2,846円、現預金等の流動資産が5,655万7,159円となっています。前年度と比べますと、資産合計では6,324万8,546円の減少となっています。負債の部につきましては、負債合計が10億5,713万6,187円、流動負債が530万914円の増加、繰延資産が3,688万5,888円減少、負債合計で7,309万5,972円の減少となりました。資本合計につきましては、資本合計が5億7,346万3,818円、これにつきましては、資本剰余金が984万7,426円増加したことにより資本合計が同額増額することとなりました。以上により、資産、負債の合計は6,324万8,546円の減少

となりました。

続きまして、資本収支の状況について報告いたします。有形固定資産の取得による支出と受益者負担金の収入による投資活動によるキャッシュフロー186万4,365円の減、企業債の償還による支出が要因となる財務活動によるキャッシュフロー4,237万7,701円の減、当該純利益や現金支出を伴わない減価償却費等の業務活動によるキャッシュフロー5,812万6,002円の増により資金期末残高は4,042万7,390円で、当該年度期首に比べ1,388万3,936円増加しております。

最後に、審査意見等について簡単に申し上げます。総括的な意見となりますけれども、令和5年度日吉津村下水道事業会計決算における経営収支状況は、営業損失を他会計負担金、長期前受金戻入れ等の営業外収益の計上で1,043万8,549円の経常利益、また、984万7,426円の純利益を計上いたしました。例年4,500万円程度の一般会計からの繰入れを行っておりますけれども、公益性の面から一般会計からの繰入れは必要なものでありますが、下水道事業使用料の適正な水準と収益確保のため、将来的な人口動向、また繰入れを除いた実態収支の動向の把握に引き続き努められたいと思います。

さらに、下水道建設改良に係る資本的収支については、企業債の償還に伴って支出が収入を上回っており、損益勘定留保資金等で補填していますが、減価償却が進むにつれ、損益勘定留保資金は先細りの傾向にあります。適切な起債、償還に努められたいと思います。また、地方公営企業法第26条の規定による繰越し、これは繰越額1,600万円ではありますが、これにつきましては、事業の進捗状況に十分留意し、適正に手続きを進めていただきたいと思います。

さらに、今後、管渠施設などが次々に耐用年数を迎えることとなりますが、県下の下水道事業について、広域化、共同化の検討がなされているところであります。こうした動向も踏まえ、今後の下水道事業の維持管理・更新等について、引き続き効率的かつ計画的に進められたいと思います。

最後になりますが、指摘事項について1点申し上げます。これにつきましては、既に御承知のように、督促状の未発付等でございます。まず1点、下水道使用料の納付書払いの未納者に対する督促状を送付していなかったこと、第2点、令和5年3月以降に受領した口座振替依頼書16通を金融機関に送付せず放置したことあります。これにつきましては、債権管理体制の不備であるとともに村民の信頼を裏切る事案であり、引き続き再発防止のため、複数の管理チェック体制の充実を図ることをお願いしたいと思います。

以上、早足で拙速な説明になりましたけれども、令和5年度日吉津村歳入歳出決算審査並びに令

和5年度日吉津村下水道事業会計決算審査について報告を終わります。

○議長（山路 有君） 村上代表監査におかれましては、長時間にわたる審査を重ねていただいた上に、分かりやすく丁寧に御報告いただきました。同代表監査委員さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で決算審査報告を終わります。

---

#### 日程第20 同意第1号

○議長（山路 有君） 日程第20、同意第1号、日吉津村教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました同意第1号、日吉津村教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

日吉津村教育委員会委員、松本公文氏が令和6年9月30日をもって任期満了されることに伴い、新たに音田純子氏を令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、同意第1号の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で同意第1号の提案説明を終わります。

---

#### 日程第21 同意第2号 から 日程第27 同意第8号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第21から第27までは同じ人事案件ですので、一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第21、同意第2号から日程第27、同意第8号まで、日吉津村温泉審議会委員の委嘱についての7件を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました同意第2号から同意第8号までの日吉津村温泉審議会委員の委嘱について、提案理由の説明を申し上げます。

温泉の利用を申請する事業者の許否を決するに当たり、その内容を審議するために日吉津村温泉利用条例に基づく日吉津村温泉審議会を設置し、7名の方に委員を委嘱しておりますが、委員の任期が満了していることから、令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間、次の7名、吉崎勇氏、石西宏氏、齋河泰二氏、中井健夫氏、林原美代子氏、渡邊均氏、仲田雅彦氏を委員に委嘱したいので、日吉津村温泉利用条例第5条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、同意第2号から同意第8号までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で同意第2号から第8号までの提案説明を終わります。

---

#### 日程第28 議案第31号

○議長（山路 有君） 日程第28、議案第31号、米子市と日吉津村とのし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第31号、米子市と日吉津村とのし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する事務の委託に関する規約を定める協議について、提案理由を御説明申し上げます。

し尿及び汚泥の処理につきましては、現在の浄化場施設の老朽化と下水道の普及による搬入量の減少により、今後、米子市下水道と連携して処理することが経済的また効率的であることから、米子市の下水道に統合し、処理の委託を検討しているところでございます。これに伴い、米子市と事務の委託に関する規約を定める協議をする必要があり、これに対して議決を求めるものでございます。

以上、議案第31号の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第31号の提案説明を終わります。

---

#### 日程第29 議案第32号

○議長（山路 有君） 日程第29、議案第32号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第 3 2 号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、提案理由を御説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、附則第 1 条第 2 号に掲げる規定により、現行の被保険者証が本年 1 2 月 2 日以降発行されなくなることに伴い、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約における被保険者証に関連する所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第 3 2 号の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山路 有君） 以上で議案第 3 2 号の提案説明を終わります。

---

○議長（山路 有君） これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、明日 9 月 4 日水曜日午前 9 時から一般質問を行いますので、同議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前 1 1 時 1 3 分散会

---